

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

規則	〇指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則	五七	〇救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	五七
告示	〇大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	五七	〇患者又は疑似患者の発見について	五七
規則	〇指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則	五七	〇土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	五八
規則	〇救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	五七	〇土地地区画整理法により換地処分をした旨届出があった件	五八
告示	〇大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	五七	〇特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件	五九
告示	〇患者又は疑似患者の発見について	五七	〇土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	五九
告示	〇大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	五七	〇落札者を決定した件	五九
告示	〇患者又は疑似患者の発見について	五七	〇福島県警察本部	五九

## 規 則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年十月八日

福島県規則第五十六号

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則(昭和三十九年福島県規則第三十七号)の一部を次のように改正する。

福島県知事 佐藤 雄 平

別表第二あぶくま信用金庫の項中「夜の森支店」の下に、「大熊支店」を加える。

## 附 則

この規則は、平成二十二年十月十二日から施行する。

(出納総務課)

## 告 示

福島県告示第六百三十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十二年十月一日救急病院として認定した。

平成二十二年十月八日

名称 所在地 福島県知事 佐藤 雄 平  
今村病院 双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前二四三番 平成二五年九月三〇日  
認定有効期限

名称 所在地 認定有効期限  
今村病院 双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前二四三番 平成二五年九月三〇日  
認定有効期限

(地域医療課)

福島県告示第六百三十一号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十二年十月八日から平成二十三年二月八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び南相馬市経済部商工労政課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヴィアフレスコ 福島県南相馬市原町区北原字本屋敷百八十六ほか

二 変更しようとする事項

1 荷さばき施設の位置及び面積

(一) 位置

(変更前) 別紙図面のとおりに

(変更後) 別紙図面のとおりに

(二) 面積

(変更前) 二百五十九平方メートル

(変更後) 二百六十九平方メートル

2 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(一) 位置

(変更前) 別紙図面のとおりに

(変更後) 別紙図面のとおり  
(面積)

(変更前) 八十七立方メートル  
(変更後) 九十九立方メートル

- 三 変更しようとする年月日  
平成二十二年十月九日
- 四 届出年月日  
平成二十二年八月九日
- 五 届出をした者  
株式会社キクチ

(「別紙図面」は、省略し、その図面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)  
(商業まちづくり課)

福島県告示第六百三十二号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことの発見について次のとおり届出があった。  
平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤雄平

病名	畜種	患畜及び疑似患畜の区分	発見頭数	発見の場所	発見年月日	摘要
ヨーネ病	牛	患畜	一頭	南会津郡	平成二十二年九月二十八日	殺処分

(畜産課)

福島県告示第六百三十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、請戸川地区に係る県営維持管理事業を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。  
平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 縦覧に供する書類  
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間  
平成二十二年十月十二日から  
同 年十一月一日まで (二十一日間)
- 三 縦覧の場所

南相馬市役所、双葉町役場及び浪江町役場

(農村計画課)

福島県告示第六百三十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項及び第八条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。  
平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤雄平

一 土砂災害警戒区域

区域名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
鹿ノ入	伊達市霊山町石田字鹿ノ入	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩崎	同 市霊山町石田字岩崎	急傾斜地の崩壊	
北窪	同 市霊山町石田字北窪	急傾斜地の崩壊	
下屋敷	同 市霊山町石田字下屋敷	急傾斜地の崩壊	
中瀬	同 市霊山町石田字中瀬	急傾斜地の崩壊	
百目木	同 市霊山町石田字百目木	急傾斜地の崩壊	
桂畑	同 市霊山町石田字桂畑	急傾斜地の崩壊	
藤棚	同 市霊山町石田字藤棚	急傾斜地の崩壊	
天沢	同 市霊山町石田字天沢	急傾斜地の崩壊	
中之戸	同 市霊山町石田字中之戸	急傾斜地の崩壊	
辻向1号	同 市霊山町掛田字辻向	急傾斜地の崩壊	
辻向2号	同 市霊山町掛田字辻向	急傾斜地の崩壊	





岩野草	青生野1号	森の前1号	伏木田1号	西野沢	戸倉2号	新宿	真坂	発地岡	中野町	戸倉1号	道少田	新宿2号	官沢
草同	野同	ノ前同	伏木田同	沢同	同	新宿同	真坂同	岡同	町同	同	道少田同	新宿同	官沢同
郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同
村大字西山字岩野	村大字渡瀬字青生	村大字石井草字森	村大字赤坂中野字	村大字渡瀬字西野	村大字西山字戸倉	村大字赤坂中野字	村大字赤坂中野字	村大字西山字発地	村大字渡瀬字中野	村大字西山字戸倉	村大字赤坂中野字	村大字赤坂中野字	村大字赤坂西野字
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

中	蕨の草	水口2号	水口1号	沼野沢	西	上	折戸	落合	薄ヶ久保
中同	蕨ノ草同	同	同	沢同	西同	上同	同	同	薄ヶ久保同
郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同	郡同
村大字赤坂西野字	村大字赤坂東野字	村大字西山字水口	村大字西山字水口	村大字西山字沼野	村大字赤坂西野字	村大字赤坂西野字	村大字西山字折戸	村大字西山字落合	村大字赤坂中野字
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を福島県土木部河川港湾総室砂防課及び当該土砂災害警戒区域又は当該土砂災害特別警戒区域を所管する福島県建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）

（砂防課）

福島県告示第六百三十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により、喜多方市から塩川都市計画事業西土地区画整理事業について換地処分をした旨届出があった。

平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤 雄平  
（まちづくり推進課）

公 告

公告第三百四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 申請のあった年月日

平成二十二年九月二十七日

二 名称

特定非営利活動法人喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター

三 代表者の氏名

武藤 浩善

四 主たる事務所の所在地

福島県喜多方市熊倉町熊倉字大竹千三百六十四番地

五 定款に記載された目的

この法人は、都市生活者と農山村で暮らす人々を対象に、グリーン・ツーリズムを積極的に推進し、農業・農村の持続的発展と地場産業の振興に貢献すること、あるいは、多様な価値観を求めて自然豊かな農山村に注目し、田舎暮らしを望む都市住民に対し「新たなライフスタイル」を提供することを以て、地域社会の振興と、豊かな自然を生かしたまちづくりや地域活性化を図ることを目的とする。

（文化振興課）

公告第三百四十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十二年十月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名称  
矢吹土地改良区

退任した役員

役別 氏名

理事 野崎 吉郎

同 小室 康彦

同 安田 勝

同 佐藤 重美

同 岡崎 邦夫

住所

西白河郡矢吹町新町一六九番地

同 郡中島村大字滑津字代畑八四番地

同 郡矢吹町松倉三〇五番地

同 郡同 町根宿七〇八番地

同 郡同 町中畑二九七番地

福島県警察本部

福島県警察本部公告第60号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける放置駐車違反処理システム機器

同	高久 貴	同	郡同	町鍋内一六五番地
同	鈴木 哲夫	同	郡同	町寺内西一七五番地
同	島山 勝明	同	郡中島村大字滑津字羽黒前二二番地	
同	佐久間 丈助	同	郡矢吹町三城目一四〇番地	
同	猪合 賢壽	同	郡同	町三城目一三四番地
同	小針 正廣	同	郡同	町三城目一九六番地
同	吉田 秀一	同	郡同	町東堤二一〇番地
同	小針 一郎	同	郡同	町新町五五番地
同	関根 家一	同	郡同	町沢尻三五五番地
同	岡谷 由明	同	郡同	町中野目東三〇番地
同	高久 和一	同	郡同	町中畑三六〇番地
同	小室 辰雄	同	郡中島村大字滑津字代畑九四番地	
同	遠藤 勝	同	郡矢吹町下宮崎一一五番地	
就任した役員				
役別 氏名		住所		
理事 野崎 吉郎		西白河郡矢吹町新町一六九番地		
同 井戸沼 三美		郡同	町松倉三四二番地	
同 岡谷 一郎		郡同	町根宿六九二番地	
同 岡崎 邦夫		郡同	町中畑二九七番地	
同 吉田 常吉		郡同	町平鉢一一二番地	
同 鈴木 哲夫		郡同	町寺内西一七五番地	
同 鈴木 徹		郡中島村大字滑津字小鉢九番地		
同 泉川 泰男		郡矢吹町三城目五九番地一		
同 猪合 賢壽		郡同	町三城目一三四番地	
同 小針 正廣		郡同	町三城目一九六番地	
同 岡谷 正勝		郡同	町明新中五八番地	
同 岡谷 忠次		郡同	町神田西五〇番地	
同 青木 晴彦		郡同	町住吉一一二番地二	
同 坂路 充		郡同	町上宮崎二五番地	
同 大和田 正勝		郡同	町鍋内五〇番地	
同 小室 辰雄		郡中島村大字滑津字代畑九四番地		
同 坂路 光男		郡矢吹町花の里六五番地		

（農村計画課）

の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定  
役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）  
第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定に  
より公告する。

平成22年10月8日

福島県警察本部長 松 本 光 弘

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
放置駐車違反処理システム機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
平成22年9月14日
- 4 落札者の氏名及び住所  
N E C キヤピタルソリューション株式会社 東京都港区芝五丁目29番11号
- 5 落札金額  
46,180,260円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成22年7月30日

(会 計 課)